

| 第5回 武蔵野市旧赤星鉄馬邸保存活用計画策定委員会 議事要旨 |  |
|--------------------------------|--|
| 日 時                            | 令和7年6月26日（木）18:30～20:30                              |
| 場 所                            | 武蔵野芸能劇場 小ホール   |
| 委 員                            | 内田委員（委員長）、阿部委員、小田委員、三浦委員、小内委員<br>【欠席】内川委員（副委員長）、塚本委員 |
| オブザーバー                         | 東京都教育庁地域教育支援部管理課文化財調査担当 他1名                          |
| 事務局                            | 総合政策部資産活用課長 他5名                                      |

## 1. 開会

（内田委員長）定刻になりましたので、第5回武蔵野市旧赤星鉄馬邸保存活用計画策定委員会を始めます。本日も資料が多いため、滞りなく進められればと思います。

## 2. 議事

### （1）第4回委員会の振り返り

（内田委員長）まずは議題1になります。事務局より振り返りをお願いいたします。

（事務局）（資料1を説明）

（内田委員長）ありがとうございました。議事録について何かお気づきの点がありましたら、改めてご連絡いただければと思います。

### （2）一般公開の報告 および （3）オープンハウスの報告

（内田委員長）振り返りが終わったため、進めさせていただきます。議題2の「一般公開の報告」について、議題3の「オープンハウスの報告」について、それぞれ事務局より説明をお願いいたします。

（事務局）（資料2・3を説明）

（内田委員長）ありがとうございました。質問はありますか。私からの質問です。一般公開では1,825名が参加とのことですが、一般公開では簡単に感想を伺うことはされたのでしょうか。

（事務局）アンケートのような形で意見は伺っていませんが、我々がスタッフとして参加する中で、来場者と会話することも多くありました。やはり藤の花が凄いという感想があり、Instagramにも写真を載せたところ、非常に大きな反響がありました。藤の花がこんなに咲くのかと、非常に好評でした。

(内田委員長) ありがとうございました。徐々に関心を寄せられているのが伝わりました。文化財は、存在していること自体を伝えることが大事なため、継続していただければと思います。

#### (4) 保存活用計画素案について

(内田委員長) 続けて議題4の「保存活用計画素案について」になります。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) (資料4の構成、1章、2章を説明)

(内田委員長) ありがとうございました。全体構成、1・2章について説明がありました。まずはこちらについて議論ができればと思います。何かご質問等あればお願いできればと思います。特に文化財ですので、1章の「(10) 文化財等の価値」などで、ある程度建物の価値について、あるいは建物・庭園を含む文化財としての価値を明確に語れているかどうかについて議論いただければと思います。特に最近は「本質的価値」という言い方で、価値づけを明確にすることが色々言われておりますので、見ていただければと思います。これまで何度も議論しているので、漏れは少ないかと思いますが、ご意見があればお願いします。

(小内委員) 非常に良く書いていただいて、良いとは思います。p1-18の「○文化財と庭園の一体的活用により市民等のつながりが広がる素地が大きい」の・の2つ目ですが、前後の文と時系列が違うと思うため、「建物の所有者が市となってからも、一般公開や社会実験の～」といったように、少し言葉を足すと良いかと思います。1つの・では修道女会時代に行われたことや地域の人とつながりについて、3つの・は周辺の状況について書かれていますが、2つの・は主語がわかりにくくないように思います。市の取り組みとして、一般公開等を開催したことを冒頭に追加すると良いかと思います。他にも一般公開の後に市民ワークショップ等を開催しており、市民ワークショップの参加者がベースとなって次の社会実験等につながったという経緯もあるため、市民ワークショップについても追加すべきではないかと思います。

(内田委員長) ありがとうございました。確かに2つの・は現時点のことでの意味では前後の文とのつながりはよくないよう思います。戦後に修道女会が所有していた時代でも、地域と大きな関係性を持っていたということで、修道女会が行ったクリスマスパーティーなど、地域とのオープンな関係をより具体的に書いても良いのかかもしれません。他にお気づきの点があればお願いします。

(小内委員) 色々言いたいことがありますため、共通認識や議論が必要と思われることだけお伝えします。p1-14の図の南東に、移設前に設置された可能性がある祠の位置が記載されていますが、カッコ書きで補足はあるものの、本当にこの位置に祠があつ

たかは疑問があります。現地の状況から察するに当初より裏鬼門にあたる現状の祠跡の位置にあったのではと感じているため、もしも根拠が薄いならば言い切らない方が良いと思っています。

また、バンカーがあり起伏にとんでいたというのも、赤星鉄馬の孫への聞き取りによると、ゴルフの練習場といった大層なものではなく、ゴルフの練習に使用していたこともある程度という感じで、鉄馬が使っている様子あまり見たことがないとのことでした。あくまでゴルフの練習に使用もできる程度という共通認識ができればと思います。

p1-21 の年表の「令和 4 年」の欄には、国登録有形文化財（建造物）への登録について書かれていますが、ワークショップの開催やオープンハウスの開催についてもぜひ追記いただければと思います。その他気になった点については、事務局に直接お伝えします。

また、p2-1 の「1) 全体的な保存状況」の最後の段ですが、令和 6 年以前にも給水管の劣化・腐食による漏水が見られたため、「給水管の劣化・腐食によりたびたび漏水している他、～」といった文を追加いただけだと良いかと思います。

p2-2 の「5) 建具、建具ガラス、その他ガラス」ですが、プリズムグラスについて特出して書いていただいているが、インナーバルコニーの復原を今後する上では、インナーバルコニーのキャノピーにもはめ込まれている点についても記載した方が良いのではと感じました。

p2-10 で塀の R の曲線部分が保全部分、両サイドが保存部分に色分けされていますが、もしかすると逆ではないかと思いました。後の章で両サイドを改修する提案がされており、文化庁の方が現地を見学された際に R の曲線部分の壁が一体的で良いといった発言をされていたため、R の曲線部分を改修できて両サイドを残すような色分けは逆かもしれないと思いました。

（内田委員長）ありがとうございました。何か事務局からはありますか？

（事務局）基本的には指摘のとおりに直せればと思います。最後の p2-10 に関する指摘は、5 章の議論を踏まえて考えていいければと思います。p1-14～15 について確認が必要という指摘がありましたが、調査をした計画策定支援業務委託事業者から回答できる範囲で回答できればと思います。

（計画策定支援業務委託事業者）祠の痕跡については指摘の通りで、航空写真から祠があつたような形跡が見られるということで、カッコ書きの通り推測となります。あくまでも確定した情報ではないと書き方を修正できればと思います。ゴルフの練習場については、鉄馬自身はそこまで利用していなかったということもあり、ゴルフの練習もしていたといった誤解のない表現に直せればと思います。

(内田委員長) 細かいところでは色々出るかと思いますが、他に意見はありますか。私から意見を言いますが、p1-10 にレーモンドの 5 原則と呼ばれる考え方について書いていますが、有名ではありますが、具体的に書いた方がわかりやすいかと思います。

また、p1-11 の年表で、明治 44 年の行に「日本で全体を鉄筋コンクリート造とする～」とあり、おそらく三井物産の横浜支店などかと思いますが、それも具体的に書いた方がわかりやすいかもしません。

また、例えば大正 11 年の行に「青山学院チャペル（減失）」とあり、下の行では「靈南坂の自邸（-24）（減失）」とありますが、「減失」と「滅失」は使い分けているのでしょうか。

(計画策定支援業務委託事業者) 「減失」は誤植ですので、「滅失」に修正いたします。

(内田委員長) 承知しました。他にも何カ所かありますので、修正いただければと思います。 p1-12 の昭和 8 年の行に赤星鉄馬邸が書いてありますが、竣工は昭和 9 年かと思いますので、直していただいた方が良いかと思います。

(計画策定支援業務委託事業者) 根拠とした資料の一部にそのような表記があり、設計を始めた年かと思い、記載しました。竣工年に統一していかなければと思います。

(内田委員長) p1-13 の杉山雅則について、「～嘱託で在籍しデザイン面をリードした～」とありますが、どの事務所のことかわかりにくいため、書き足していただければと思います。また、設計がいつ頃から始まったのかはわかっているのでしょうか。p1-6 ～7 の平面の配置の変遷図にある「設計時」がいつのことかわかりにくいため、昭和 8 年から設計していたとわかるのであれば「1933～」といった記述を書き足しておくと、よりわかりやすいのではと思いました。

p1-17～18 の文化財としての価値づけは、これまでの指摘を修正するかたちで良いでしょうか。一番キーになる部分のため、追加する部分があればぜひ指摘をお願いします。その他にも新たな観点でこのような内容を加えてはどうかといった意見があれば遠慮なくいただければと思います。1 章についてはよろしいでしょうか。

2 章ですが、先程の埠について、R の曲線部分はコンクリートならではの造形で大事という意味で、価値づけが逆ではという指摘はその通りかと思います。

p2-11 の「2) 部位の設定」ですが、先程事務局から、これからチェックがあるため時間がかかると説明がありました。こちらに関しては私も調査内容や現状を確認しながら詳細にチェックしなければと考えており、今後できれば私も加わりながら、個別に設定させていただこうと考えています。その辺りの作業の進め方について一任させていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。p2-6～8 では全面的に保存部分となっていますが、部位の設定でより細かく設定していくこ

とになるかと思います。よろしければ、残りの章に進みます。事務局より、5章の説明をお願いいたします。

(事務局) (資料4の5章、資料5・6・7を説明)

(内田委員長) ありがとうございました。決めていかなければならないことが多いかと思いますが、まず5章の概要は問題ないでしょうか。また、動線計画とエレベーターの計画位置について、基本設計にむけた方針を決めるために意見をいただきたいと事務局から伺っていますが、その前にもしも概要について意見があればお願いします。

(小田委員) 事業スケジュールについて確認ですが、令和10~12年度までの工事が、いわゆる第1期工事に相当するのでしょうか。

(事務局) 第1期工事までのスケジュールとして記載させていただきました。

(小田委員) 令和13年度のオープン後に工事が続く可能性があるということでしょうか。

(事務局) 連続して工事を行うというよりは、大きな工事は第1期工事で終え、一定期間後に予算の状況を踏まえながら、時期を見て第2期工事を行う考えでいます。

(事務局) 第2期工事は、利用者のニーズを見ながら行うことになるかと思われます。家具の復原などを5~10年後くらいのスパンで行う想定で、かなり後の方になると考えていただければと思います。

(小田委員) 今後断続的に工事が行われるのであれば、現在の正面から入るような導線も現実的でない可能性があります。

(事務局) 基本的に外壁等の大きな工事は第1期工事で行う考えでいます。残った部分を第2期工事で行う考えで、第1期工事ほど大がかりな工事にはならないと思われます。

(内田委員長) 予算の関係もありますので、第1・2期にわけて工事を行うことでした。ただ、特に文化財の修復関係の工事では、工事をやってみないと正直わからないこともあります。いわゆる目視調査で調べた内容も、実際に工事をやると変わることもあり、予算の絡みがある中で色々と難しい点もあるかと思います。事務局の話では、建物の基本的な工事は第1期に行う前提で計画を行うようです。他にご意見がなければ、動線計画について確認いただき、ご意見等いただければと思います。

(小田委員) 公園施設ですが、意匠といいますが、どのようなデザインで設計されるかにもよるよう思います。存在感がありすぎるようなデザインであれば見えないところに計画する、あるいはレーモンド風のデザインで設計するのであれば見えるところに計画すると考えられるかとも思います。

(事務局) 設計の中で提案をいただきながら考えていきたいと思いますが、現在の建物と庭園の雰囲気にはそぐわなければならないかと思います。本邸の設計ともあわせながら

考えていければと思います。規模としては、それなりに大きいものは難しいかと思っています。小規模の2階建て程度になるかと考えています。

(三浦委員) 私から意見を述べさせていただきます。A・B案とありますが、B案の門扉の復原は、要するに屏の一部を移して、レーモンド独特のデザインだけ踏襲しようということですね。今は閉鎖的になりすぎていて建物が全然見えない感じではあります、開放感もありますし、建物も見えるかと思います。私の意見としては、デザイン的にもレーモンドを象徴しているかと思いますし、門扉のディテールも残っていますので、できれば面白いかと思います。エレベーターですが、色々なことを考えると、私はB案が良いかと思っています。ご検討いただければと思います。

(内田委員長) ありがとうございました。メリット・デメリット表を見ても、一応B案が最も丸の多い案ということもありますし、三浦委員からは、デザイン性の面でも、門扉等のデザインが見えてくるという意味での開放性を展開するにはB案の方が良いという意見がありました。他にいかがでしょうか。

(小内委員) 動線計画の話をする前に、その前段階の話をできればと思います。p5-4の「(1) 計画条件の整理」で、都立武蔵野中央公園と成蹊大学前の並木について書いていますが、都立武蔵野中央公園と緑の連続性を述べるならば、都立井の頭恩賜公園についても述べ、中央公園、成蹊大学、井の頭公園というような緑の流れがあると書いても良いのではと思います。また、公園空白地域というのは、単にこの辺りに公園がないと言っているのではなく、武蔵野市で定めている「公園空白地域」という言葉があります。「武蔵野市が定める公園空白地域」といった書き方がされていると良いかと思います。「1)関係法令」について、細かい指摘は避けますが、建物だけでなく公園に対してもバリファリーがかかってくるため、武蔵野市が設置する都市公園における移動等円滑化基準に関する条例があること、また、博物館や美術館となると東京都の建築安全条例がかかってきて、例えば前面道路を6メートルにしないといけないのですが、現状は6メートルもなく、それなりの手続きが必要になるため、東京都建築安全条例についても触れていただければと思います。都市公園法では、22%までの建蔽率の特例について書いていただいているが、登録有形文化財でない建物についてはこの緩和の特例がつかないため、休養施設であれば10%まで緩和が得られる等ありますが、全てで22%以内であれば良いと読めるような書き方にはならないよう、注意いただければと思います。

p5-5の「2)関連計画」の「①公共施設関連」ですが、章の最後の方で財政計画に触れていただく際に公共施設等総合管理計画を引用いただいているため、関連計画の中にも第2期公共施設等総合管理計画について入れていただければと思います。

次は質問ですが、p5-8の「③公開、活用に係る施設や整備等」の第1段落に、衛生設備として来館者や管理者等のトイレや水廻り等を、旧礼拝棟に整備するとありますが、仮に来館者用のトイレを旧礼拝棟に設ける場合、そこまでの経路に移動円

滑化経路の基準がかかるため、この後の議論にも関わりますが、渡り廊下をとった時のアプローチをどう考えるのかが気になりました。旧礼拝棟をあくまでも管理部門だけに使うのであれば良いですが、来館者という言葉が入っているため、整合が取れているかが気になりました。第2段落の最後には、「既存のラジエーターは～そのまま残して展示する。」とありますが、この辺については委員会では議論していないように思い、この辺りは決定事項なのかが気になりました。このような理由で、最終的にこうなるのは良いと思いますが、これまでの有識者会議や保存活用計画策定委員会で特段議論がなかったかと思います。仮に撤去をする場合、キッチンの脇にある階段の壁に盤が集中していますが、ここをとってしまうと駄目なのではという気がしており、動線計画の話に行く前に確認できればと思います。

(内田委員長) ありがとうございます。いかがでしょうか。

(事務局) まず最後の点ですが、あくまでこれは事務局案になりますので、委員の方からもぜひ意見をいただければと思います。文案の作成意図は、計画策定支援業務委託事業者に説明いただきます。

(計画策定支援業務委託事業者) 旧礼拝棟にトイレ関係を計画した意図として、現在の本邸の方ではトイレの整備が難しい状況にあります。そのため、本館と旧礼拝棟をフラットに行けるような動線を設けることを前提に、旧礼拝棟に来館者が使用できるような男女用及び身体障害者用のトイレを計画する案でまとめました。

(内田委員長) 私もまだあまり理解できておらず恐縮ですが、既存の建物内のトイレの修理をする場合、修理がかなり難しいだろうということで、基本的には旧礼拝棟の方を修理して使うということでしょうか。改修方法の1つとしてあり得るかと思いますが、先程のラジエーター等の話と絡みますが、ラジエーターやトイレや浴槽等の水廻り関係の設備も戦前期のモダンで最先端の設備として残しておくのか、それらを踏まえて設備を残すか残さないのか、利用するか利用しないのか、ストーリーを検討いただくと良いかと思います。

(小内委員) 動線計画ですが、中庭の復原の話について、p5-11のグレー塗りの部分の渡り廊下を撤去する話と、ピンク塗りの渡り廊下を撤去する話と絡みますが、当初を復原するという点ではわからなくもないですが、旧礼拝棟に行くためのアプローチがなくなるのではと思います。旧礼拝棟を一般の方も使うとなると、旧礼拝棟に向かうためのバリアフリールートが必要で、外に出てしまうとバリアフリールートが確保できないかと思います。中庭の復原をする時点で、旧礼拝棟は一般の方は使えないのではと思います。その場合、身体障害者用のトイレを本邸に設けなければならぬかと思います。渡り廊下を壊して中庭を復原する案は一見良さそうに見えますが、この後のエレベーターの話等や建築基準法の遡及範囲などにも絡んできて、全体のプランとあわせて慎重に考えると、現実的ではないように思いました。具体的に申し上げると、エレベーターもA～D案があり、資料7では一見B案が良いよう

に見えますが、p5-13 を見ていただくと、1階レベルでは良いかと思いますが、2階にあがっていただくと（1階洗濯室の上部は）屋上部分となっていて、その部分に着床する場合は、2階にあがった後に屋外に出てもらうわけにはいかず、上屋が必要かと思います。上屋が必要になると既存の建物の上に増築することになるかと思いますが、本邸は昭和9年に建てられた建物で、現在の建築基準法にあわせた設えになっておらず、登録有形文化財の場合は増築する際に建築基準法にあわせないといけないため、上屋をのせるのは現実的ではないと思います。例えば、東京都指定文化財や国的重要文化財であれば建築基準法の適用除外を受けられますが、登録有形文化財では適用除外を受けられないかと思います。C案は、渡り廊下の撤去の話ともつながりますが、確かに渡り廊下を全部とるとエレベーターが見えてしまっためどうかとは思いますが、渡り廊下を撤去しない、あるいは最小限撤去するのであれば、囲まれた空間になるため外見上問題も少ないとと思います。また、中庭は外であるため、エレベーターと1・2階を外に作り、本邸とエレベーターをエキスパンションジョイントでつなげば構造上の遡及もなく成立するかと思います。また、エレベーターもここまで大きなエレベーターが必要だろうかと思っており、バリファリー法上必要最小限のエレベーターにして、周りをガラス等のあえて新旧がわかるような素材で作るといったことをすると良いかと思います。その辺りは増築や用途変更、登録有形文化財としての限界もあるかと思いますので、総合的に考えられればと思います。また、渡り廊下を撤去すると、地下に行くための階段が雨ざらしになるのではと思います。地下に行く階段も撤去する場合はどこから地下に入るのかが気になります。また、先程のラジエーターの話に絡みますが、ボイラーの操作盤が階段脇の壁にあり、もしも壁を撤去する場合、ラジエーターやボイラーが使用できなくなる可能性があるかと思います。その辺りの整合性も検討する必要があるのであとはと思っています。

その他細かいところですが、p5-15 に屋上の施設整備方針図がありますが、物干し場に「（将来的に検討）プール復原」等と書いてあり、将来の話として良いと思いますが、その前に現在あるビニールの波板とスチールパイプの柱による物干し場を撤去していただく必要があるかと思うため、その辺りを記載すると良いかと思います。また、洗濯室ですが、洗濯室という用途があると建築基準法上3階扱いになってしまい、3階になると防火避難規定や堅穴区画、絶対高さが遡及してしまうため、建築基準法上通らなくなってしまいかねないため、洗濯室をスケルトンにしたり塞いで使えなくしたりしないと確認申請が通らない可能性があるかと思います。p2-8 では洗濯室を保存部分としていますが、改変できるように保全部分等についていただくのが良いかと思いました。

p5-25 からは何の工事をするかを整理いただいています。基本的には良いかと思いますが、旧礼拝棟の1階の礼拝室をスケルトン化することでしたが、実は天井材にレベル1のアスベストが入っており、アスベスト除却時に負圧にして囲う等工

事が大がかりになるため、別途撤去費用の計上が必要ではと危惧しています。p5-28 では一般財源負担額の上限の目安を 8.5 億円と書いていますが、仮に必要最小限の工事で 8.5 億円を超えてしまった場合の整理が必要かと思います。

(内田委員長) ありがとうございます。具体的な改修等に関する法的な規制等の中で意見をいただきました。現状適用除外等は使えず、実際の工事ができないといった問題があるといけないため、法規を受けながらどのように改修するのかといったあたりの対応をもう一度検討再確認をしていただかないと、といった意見が今の指摘から感じられます。事務局はいかがでしょうか。

(事務局) エレベーターの案につきましては、まだ考えている部分もありますので、一度持ち帰って次回にご意見をいただければと思います。

(内田委員長) もう一度検討していただき、準備をしていただければと思います。

(都教育庁) オブザーバーの立場から、保存活用計画の作り方についてアドバイスをできればと思います。保存活用計画の保存部分等の色分けと、活用に関する色分けが非常に似ていて、p5-1 の「公開・活用の基本方針」に、「単一目的、単一の使い方ではなく、様々な主体（事業者・団体・市民）による多様な活動を可能にする」と書いてあるにもかかわらず、多様な活動に見合った整備がどの部屋でどのように行われるかが見えにくいと思いました。例として、旧赤星鉄馬邸の説明パネルを置いて文化財としての説明をする部屋、スクリーンを置いて旧赤星鉄馬邸の映像を見られる部屋、市民が活用する際に映像を見られるようにする部屋、講習会に利用できる場所、食事ができる部屋、あるいはレーモンドに関する資料を置いて自由に閲覧できる部屋など、保存部分の中にも、もしかするとそのようなスペースが必要になるのかなと思っています。そうすると、どこもかしこも復原するとなった場合、壁紙一つも触らないでほしいといった部屋が多いと活用しにくいため、例えば子ども達がクレヨンを持って走り回っても安心な部屋として、復原でなく似た雰囲気になるよう部屋を整備するといった方法もあるかと思います。ピンク塗りの部分も、どこをメインに力を入れて復原するか、あるいは子ども達や大人達が使える部屋をどのように入れ込むのか、整理が必要かと思います。見学施設であれば全部を復原して良いかと思いますが、p5-1 を見ると目標が違うように思いました。どこを利用者が活用できる部屋とするのかといった視点も入れ込むと、活用方針に関しても、全て復原を行う所としなくても良いかと思います。保存部分は保存部分としてあって良いですが、活用する部分ではどのように使わせるのかを考えると、復原のグレードを落とす部分があっても良いです。もちろん旧赤星鉄馬邸の魅力としてきちんと整備する部屋を作り、文化財の建物として PR していただきたい反面、活用いただけるようにしたいという思いもあるため、バランスを考えて活用計画の色分けをしていただければと思います。

(内田委員長) ありがとうございます。確かに復原をする所が多く、この辺りは冒頭に申し上げた通り、今後部位の設定を整理していくに伴って変わっていくため現時点での色分けで、改めてどのような活用ができるかも含めた検討ができればと思っていましたが、例えばカフェのような使い方はできるのか、といった議論もまだ進んでいたため、事務局にはたたき台のようなものを作成いただければと思います。事務局から何かありますか。

(事務局) 承知いたしました。次回までに作成できればと思います。

(内田委員長) ありがとうございます。まとめますが、5章では動線およびエレベーターの検討をし、事務局からできれば決めたいと要望がありました。現行法規等も含めて改めて検討いただき、場合によってはA～D案のうち一部しかできないということもあるかと思いますので、その段階で検討ができればと思います。続きまして、3・4章の説明をお願いします。

(事務局) (資料4の3・4章を説明)

(内田委員長) ありがとうございます。3章では環境保全計画、4章では防災計画ということで、簡単に説明いただきました。後の耐震計画については、当初は1階浴室1・化粧室2の西側の棚を補強壁とする計画を検討されていましたが、エレベーターとの関係もあるため、もう一度検討する形になるかと思います。3章の環境保全計画ですが、基本的には前庭を芝庭にして一般公開をするという基本的な計画の中で検討しているとの報告かと思います。また、建物以外の建造物に関する整備方針が示されています。何か質問やご意見があればいただければと思います。

(小内委員) 3章に関する質問です。概ね異論はないのですが、p3-15やp3-18の図3-6で建造物の色分けをしているかと思います。このうち貯水槽はオリジナルとして保存すると記載があるかと思いますが、ガワだけを残すという意味か、機能を残すという意味かを確認したいです。道路の本管からの引き込み管がおそらく当初のもので、亜鉛めっき鋼管等が使われているのではと思います。既に漏水もしているため交換しなくてはならないだろうと思いますが、道路から貯水槽まで引き込んだ水をポンプアップして、本邸にある高架水槽まで持っていく、高架水槽から建物に水を供給するという流れをとっています。今回、高架水槽を撤去することで、わざわざ新たに管を引き込んで貯水槽を経由させなくとも、2階建ての建物なので直結給水方式にする方が合理的かと思いますし、直結給水にした際に劣化している管を経由させると、圧力によって破裂してしまうため使えないのではと思います。貯水槽を経由させる合理性がないのであれば、ガワだけを残して管に水を経由させない方式で良いのではと思いますが、その辺りの考え方を教えてください。

(計画策定支援業務委託事業者) 指摘いただき、ありがとうございます。おっしゃる通り、貯水槽は昔ながらのガワが残っていますが、機能としてはいらなくなるかと思いま

す。直結給水方式でも十分に可能かと思いますので、引き込みを含めて直結給水方式にやり直す考えでも良いかと思います。資料の記載は、ガワだけを残すという意図です。

(小内委員) ありがとうございます。その場合、北側に管を引き込むことになるかと思いますので、北側を工事ができるような区域分けにしておくと良いかと思います。

(内田委員長) 私からの確認ですが、GHQに接収された際の庭園の様子が、青焼き図面の配置図にあるかと思います。この庭園のデザインは、赤星鉄馬が行ったのか、GHQが行ったのかは判明しているのでしょうか。

(小内委員) ノートルダム修道女会のシスターにヒアリングをした際は、GHQ所有時に噴水を2つ置いたと聞いています。「小さい方の噴水」と呼ばれていた水飲み場は、シスター達が庭で体を動かす時に邪魔になるため東側の現位置に移動させたものの、設えはGHQ所有時に行われたままである、と聞いたことがあります。「大きい方の噴水」は、ノートルダム修道女会所有時に、噴水の管の立ち上がりを利用してキリスト像の台座に改変されていました。その際、GHQが設えた昭和初期に作られたタイルの上にモザイクタイルを貼ったようで、今回キリスト像を撤去した際にモザイクタイルの下から当初施工のタイルが見えてきました。そのため、有識者会議では噴水をどの様に扱うかの議論も行いました。

(内田委員長) ありがとうございます。その意味では時代を感じさせる遺構かと思いますので、解説があっても良いのかもしれません。その他質問はありますか。

(小田委員) 防災計画ということで、大災害が起きた時に公園として果たす役割といいますか、武藏野市による公園整備では、トイレやかまどベンチ等、防災広場な機能の整備が進んでいるかと私は理解しています。防災的な機能も果たす場所という位置づけがある方が、近隣の方の理解も得やすいのかなと思いました。この辺りは公園空白地域なのであれば、なおさら災害時に何かしらの機能を果たす位置づけがあった方が良いのかなと思いました。

(内田委員長) ありがとうございました。確かに公園ということであれば、災害時に人が避難してくるということはあります。

(都教育庁) 大変恐縮ですが、難しいかと思います。文化財は防災施設としていないことが通常です。公園の部分はありえるかもしれません、文化財の建物内に防災施設のような機能を設けたり、避難してきた人を入れたりはしないのが現状かと思います。もしも防災公園として位置付ける場合、やり方を慎重に考えないといけないため、ご相談ください。

(内田委員長) 事務局では、もともとそのような考え方はありますか。

(事務局) 旧赤星鉄馬邸のすぐ近くの通りを挟んだ位置に、避難所でもある武蔵野市立第一小学校があります。武蔵野市立第一小学校で防災機能を果たすことになるかと考えています。

(都教育庁) 一時的に参集する場として機能はあるかと思いますが、すぐに隣の学校に移動してもらい、閉鎖管理するような状況になるかと思います。文化財には価値のあるものが設えてあり、国際的な考え方では混乱期に最も破壊させられやすい場所の1つだと思います。国益を損ねる可能性があるため、避難生活をするような場にはならない点をご了解いただければと思います。

(事務局) 公園空白地域についてですが、武蔵野市では日常的に公園や緑を大事にしているため、一定の範囲（歩いて行ける範囲）内に公園を確保したいという、防災とは少し別の視点で考えています。もちろん災害時に一旦広い場所に逃げるというのは基本的な考え方のため、防災マップに公園を落とし込んでいます。旧赤星鉄馬邸付近では吉祥寺西公園には少し防災機能を持たせていますが、（公園としての旧赤星鉄馬邸は）そのような機能は持たないかと思います。また、避難所としては近くに武蔵野市立第一小学校があり、そちらに防災上必要な設備を備えています。また、広域避難場所としては、成蹊学園のグラウンドを位置づけさせていただいている。この辺りに必要な防災機能は整備されているという考えでいます。

(阿部委員) 今の話に関連して確認ですが、公園区域は全域になるのでしょうか。

(事務局) 全域で考えています。

(阿部委員) 保存活用計画内に、公園区域をはっきり書いておいた方が良いかと思います。また、新たに設ける公園施設の中身についても具体的に書いた方が良いかと思います。また、2章で管理体制について書かれていますが、公園に関する管轄がノータッチのように読めるため、書いた方が良いのではと思います。

(事務局) ありがとうございます。いただいた指摘を踏まえて直せればと思います。

(内田委員長) ありがとうございました。全体を通して確認したいこと等ありましたら、いただければと思います。

(小内委員) 第1期工事で優先的に行う箇所や、価値づけや建物内で行う内容について整理いただいているが、仮に今後の展望がある場合、大きな考え方や方向性の頭出しをしておくと良いのではと思いました。

(内田委員長) 第2期工事が想定されるのであれば、どういう工事になるのか、何年後くらいに行いたいのか等を計画に入れておかないと、できなくなるかと思います。その辺りは明確にしておくと良いかと思いました。時期については少し検討が必要かと思いますが、ある程度の工事内容に関しては計画段階で書いておくことで成立するか

と思います。内容をつめていただくということで、事務局にはお願ひできればと思います。

### 3. 今後の予定

(事務局) 次回の第6回委員会は、10月7日火曜日午後6時半から行いたいと考えています。計画素案を中間まとめとして議会に説明し、パブリックコメントを実施する必要があります。説明会も行いたいと考えているため、第6回ではそれなりに完成した計画素案を目指したいと考えています。市長答申は日程調整中ですが、年明けを予定しています。

### 4. 開会

(内田委員長) それでは、第5回委員会を閉会したいと思います。皆様、本日はありがとうございました。